

普通会员の入会概要

公益財団法人日本防災協会

1 入会条件

- (1) 消防庁防災表示者番号（登録者番号）、もしくは協会の防災製品事業所番号を取得していること。
- (2) 入会にあたり協会に設置された部会に所属する必要があること。

【協会に設置された部会】

防災物品関係	防災製品関係	防災薬剤関係
(1) カーテン等部会 (2) じゅうたん等部会 (3) 整染部会 (4) 重布染色加工部会 (5) 合板部会 (6) 二次加工部会	(1) 広告幕部会 (2) 寝具等部会 (3) 布張家具等部会 (4) 消防・防災用品部会	(1) 防災薬剤部会

- ①上記部会のいずれかに所属する必要があります。複数の部会に所属することもできます。
- ②各部会では会員の皆様が中心となって防災品に係る諸課題を検討し、防災品の普及や使用方法、環境問題への対応、性能試験法等について情報を交換し、防災品の改善に資する活動をしていますので、業務に役に立つ情報を入手することができます。

2 会費

- (1) 年額 100,000 円
- (2) 年度中途入会をする場合、当該年度の会費は下記のとおりです。

入会時期	金額
4月1日 ～ 9月30日	100,000 円
10月1日 ～ 12月31日	50,000 円
1月1日 ～ 3月31日	25,000 円

3 会員特典

- (1) 防災ラベルを会員価格で購入できます。
- (2) 防災ラベル代金の後払いができます。（詳細は担当事務所へお問い合わせください）
- (3) 防災ニュース（年4回）が届けられます。

4 入会手続き

- (1) 所定の入会申込書に必要事項を記載のうえ、会社案内と共に提出してください。
- (2) 提出方法
 - ① 当協会 各事務所 担当者へメールする。 E-mail は担当者に確認してください。
 - ② 当協会 総務部 会員受付へメールする。 E-mail : kaiin-jfra@jfra.or.jp
 - ③ E-mail での提出が難しい場合は担当事務所へご郵送いただいても結構です。

5 退会手続きについて

- (1) 所定の退会届を提出することにより退会することができます。
- (2) すでに納付された会費は返還されません。
- (3) 再度入会を希望される場合は、改めて担当事務所へお問い合わせください。

事務所の名称及び所在地	担当区域
北海道事務所 〒060-0031 北海道札幌市中央区北一条東 1-4-1 サン経成ビル 5 階 電話(011) 222-3928 F A X (011) 232-2545	北海道
名古屋事務所 〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル 3 階 電話(052) 321-4344 F A X (052) 321-4343	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
大阪事務所 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル 1 階 電話(06) 6947-8844 F A X (06) 6947-8846	富山県、石川県、福井県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
九州事務所 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1-9-33 ソロン赤坂ビル 電話(092) 737-1010 F A X (092) 737-1011	山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、 沖縄県
本 部 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階 電話(03) 3246-1661 F A X (03) 3271-1692	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

(2025.4.1)